

令和 5年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課
 担当名：社会参加促進・芸術文化担当
 内線：3309 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
S115	リフト付きバス運行事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者地域活動費		
事業期間	昭和54年度～	根拠法令	障害者基本法第25条(任意)		針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現		SDGsゴール	3
					分野施策	0703	障害者の自立・生活支援		SDGsターゲット	
1 事業概要 障害者が団体で研修、旅行、レクリエーションなどの社会参加を行う場合の移動手段として、リフト付きバス「おおぞら号」を運行する。 リフト付きバス運行事業費 11,453千円				5 事業説明 (1) 事業内容 武蔵野銀行から寄贈されたリフト付きバス「おおぞら号」を、希望する障害者団体等の利用に供し、経費について県が負担する(運転手宿泊代、有料道路、駐車場料金等は団体等負担)。障害者団体等は、一団体一月当たり一回(一泊二日以内)利用できる。 (2) 事業計画 ア 運行予定日数 年間140日 イ 延べ利用団体数 年間120団体 (3) 事業効果 平成29年度 運行日数174日、走行距離38,488km、利用団体数137団体、利用者数3,619人 平成30年度 運行日数180日、走行距離40,239km、利用団体数140団体、利用者数3,811人 令和元年度 運行日数158日、走行距離34,774km、利用団体数125団体、利用者数3,374人 令和2年度 運行日数18日、走行距離4,673km、利用団体数17団体、利用者数347人 令和3年度 運行日数47日、走行距離11,960km、利用団体数27団体、利用者数865人 (4) その他 平成29年度に武蔵野銀行から新たな車両の寄贈を受けた。引き続き同行の社会貢献活動を広く周知する。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) さいたま市から実績に応じて負担金を徴収										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
		諸収入								
決定額	11,453	2,541						8,912	0	
前年額	11,453	2,664						8,789		

事業内訳書

事業名	リフト付きバス運行事業費		
単位事業名	リフト付きバス運行事業費	予算額	11,453千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	11,396	0	リフト付きバス運行事業業務委託
使用料及び賃借料	57	0	AED（自動体外式除細動器）賃借料
合計	11,453	0	